

草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

-第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト- の策定について

1. 策定の主旨・背景

草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、温室効果ガス排出削減および吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える各主体（市民、事業者、団体、市）が一丸となって脱炭素社会への転換を図るための行動指針として、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした計画である。

本市では、これまで、「草津市地球冷やしたいプロジェクト」を当計画に位置付け、平成21年度から4年ごとに計画の策定（改定）を行っている。現第4次計画の計画期間は令和3年度から令和6年度であるが、この間、国による『地域脱炭素ロードマップ』の制定、根拠法の改正（「市町村は地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるよう努めること」とされる等）、市と市議会による『草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言』など、2050年カーボンニュートラルという国をあげての目標達成に向けて、本市をとりまく地球温暖化対策に関する情勢は大きく変化している。

このような情勢を踏まえ、今般、2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な行動目標や施策、行程表を示した次期第5次計画を策定する。

2. 計画期間

令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間

3. 策定にあたっての視点

（1） 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

同法に基づく地方公共団体地球温暖化対策実行計画としては、区域施策編の他に、市の事務事業や公共施設を対象とした事務事業編が存在する。

（2） 上位計画・他部局の関連計画との整合

（国）地域脱炭素ロードマップ〈内閣府 国・地方脱炭素実現会議〉

地球温暖化対策計画〈環境省〉

（県）滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画

（市）第6次草津市総合計画

第3次草津市環境基本計画

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 等

※上位計画である国の地域脱炭素ロードマップにおいて「地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献」するものであり、「みどりの食料システム戦略」「国土交通省グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン戦略」等の政策プログラムと連携して実施するとされていることから、他部局のあらゆる関連計画等との整合性を図っていく。

(3) 特徴・着目点等

- ・次期計画は、改正温対法を踏まえ、国の策定マニュアルに記載されている要件を満たした計画とし、2050年カーボンニュートラル実現に必要な国の支援（交付金等）の取り込みも可能となるよう、次の視点により策定する。

【現計画に加え新計画に盛り込む内容】 ※詳細は別紙（資料3）参照

強化項目

- 市域の再エネ導入ポテンシャル
- CO₂排出量削減に向けた具体的な数値目標
- 施策実施によるCO₂削減量や目標達成のための行程表 等

新規項目

- 地域脱炭素化促進事業（再エネを積極的に導入するエリアの設定）に関する事項

- ・現行の「草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」については、令和12（2030）年度までの計画期間であり、現計画（区域施策編）とは別に策定しているが、国のマニュアルでは『両計画を一本化することも可能であり、両計画の一体的な推進という観点からはむしろ推奨される』とされていることから、新計画（区域施策編）と一本化することを想定しており、また、滋賀県の「CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」との整合を図る。なお、計画期間の目標年度は、令和12（2030）年度とする。

4. 策定に向けた体制

学識経験者、行政、産業を代表する者、市民を代表するもの（公募市民を含む）、地域より構成された「草津市環境審議会」にて審議いただく。（委員定数：30人以内）

分野	人数	所属
学識経験者	6人	滋賀県立大学、龍谷大学、立命館大学等
行政	2人	草津市校長会推薦者、滋賀県南部環境事務所推薦者
産業を代表する者	5人	草津商工会議所推薦者、レーク滋賀農業協同組合推薦者、志那漁業協同組合推薦者
市民を代表するもの	6人	公募市民、ごみ問題を考える草津市民会議推薦者、特定非営利活動法人NPOびわ湖環境推薦者
地域	1人	草津市まちづくり協議会連合会推薦者
合計	20人	

なお、次期計画の骨子については、草津市環境審議会規則に基づき専門部会が設置され、会長が各分野から指名した委員での審議を想定。

5. 市民参加の手法

計画策定にあたっては、市民ニーズや課題の把握のために、公募委員を含めた草津市環境審議会で計画案を検討のうえ、草津市地球冷やしたい推進協議会からの意見聴取を行い、パブリックコメントを実施する。

6. スケジュール

【令和5年度】

令和5年12月～

幹事会、本部会議、議会報告

令和6年2月

諮問、審議会

【令和6年度】

令和6年4月

計画策定業務委託（予定）

5月～

審議会（4回）、計画案作成

令和7年1月

答申

2月

パブリックコメント

3月

計画策定・公表

※詳細は別紙スケジュール（資料4）参照